

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第40号

【編集・発行】
東京都公文書館
〒185-0024
国分寺市泉町二丁目2番21号
【TEL】042-313-8450
【ホームページ】
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

令和3年度登録第3号
令和4年3月発行
【印刷】(株)まこと印刷

《目次》

企画展示「庁舎の歴史 ～新宿庁舎開庁30周年記念展示～」報告	1
企画展示関連講演・講座について	5
第4回公文書管理委員会（令和3年度実施）報告	6
東京都公文書館を取材していただきました！～「早稲田実業学校中等部 総合的な学習の時間」～	7
利用案内	8

企画展示「庁舎の歴史 ～新宿庁舎開庁30周年記念展示～」報告



画像1 図録の表紙と裏表紙

はじめに

当館は、令和2年（2020）4月1日の新館開館に向け開館記念展示の準備を進めていました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策の

ため、開館と同時に休館となったため、本報告の企画展示「庁舎の歴史 ～新宿庁舎30周年記念展示～」(以下「本企画展示」という。)が事実上、新館初の企画展示となりました。

1 本企画展示の概要

本企画展示は、令和3年（2021）が千代田区丸の内から新宿区西新宿へ都庁舎が移転して30年の節目の年に当たることを記念したものです。慶応4年（1868）の東京府庁開設から平成3年（1991）の新宿都庁舎開庁までを5章構成にし、通史的に捉え、アーカイブを担う当館らしい内容となりました。

本年は、展示期間中にオリンピックが東京で開催されるため、交通混雑等を考慮し、前期（8月10日（火）～21日（土））、後期（9月6日（月）～29日（水））としました。

また、新型コロナウイルスの流行により、さらに後期の日程を、10月26日（火）から12月11日（土）までと大幅に変更しました。

では、各章の概要を紹介します。

I 東京府の誕生と最初の東京府庁舎



画像2 初代東京府庁舎（旧大和郡山藩柳沢家を転用）

慶応4年（1868）7月17日、明治政府によって江戸を「東京」と称する詔書が出されると、町奉行所を引き継いだ市政裁判所が廃止され、東京府が置かれます。東京府庁舎は、幸橋内にあった旧大和郡山藩柳沢家の上屋敷を改修し、8月17日に開庁、9月2日に執務を開始しました。庁舎は、御白洲や知事・役人の居住場所等、町奉行所とほぼ同じような構成でした。

II 東京府が目指した煉瓦庁舎の建設

明治5年（1872）、政府は府庁舎を文部省所管の旧津藩邸へ移すことを打診します。しかし、府は建物の腐朽と立地を理由に断り、鍛冶橋内の旧高知藩邸跡への移転を希望します。

府は、江戸時代から度重なる大火災とその被害を避けるため、耐火建築を推奨しており、新庁舎も煉瓦造を目指していたのです。こうして2代目東京府庁舎（煉瓦造）は、明治27年（1894）

7月、鍛冶橋内に建築家・妻木頼黄^{つまきよりなか}設計によって竣工しました。

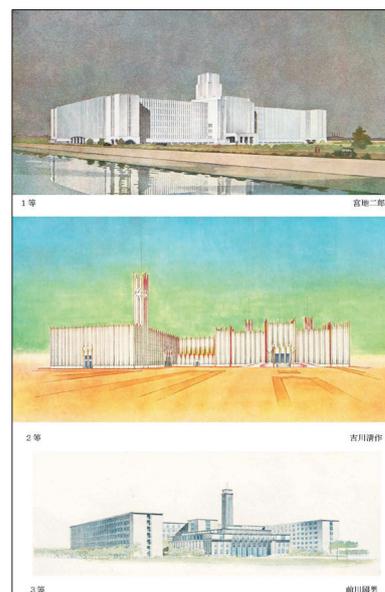


画像3 2代目東京府庁舎（煉瓦庁舎）

III 東京市役所

明治22年（1889）、市制施行により東京府の区部に東京市が誕生しますが、政府の方針により、東京・京都・大阪の三大都市には市制特例が適用されました。この特例は、市長や市役所を置かず、府知事が市長の職務を、府職員が事務事業を行うという変則的なもので、「特例は自治権の制約である」と反対運動が高まり、同31年に廃止されました。同年10月1日、東京市役所は、府庁舎の東半分を借りる形で発足しましたが、東京の発展に伴い市の事務事業が増加、執務室が狭隘化^{あひ}していきます。そのため市は、建物の借用などを重ね、結果、庁舎が徐々に増えていきました。

こうした状況から大正期には、独立の市庁舎建設に向けた検討が始まりました。昭和8年（1933）、月島4号埋立地を市役所敷地として決定、その翌年、設計案の懸賞競技が行われ、同10年には設計図もほぼ完成しました。しかし、同18年戦時体制強化のため東京府・東京市を廃して東京都を



画像4 懸賞競技当選設計

発足したことで、建設には至りませんでした。

I 章、II 章及びIII 章で展示した「東京府・東京市行政文書」は、国の重要文化財に指定されています。これらの章では、文化財に指定された文書を中心に構成にしました。

IV 丸の内都庁舎

～シティ・ホール構想の軌跡～



画像 5 丸の内都庁舎（第一本庁舎）

東京都が発足してから2年後、昭和20年(1945)3月9日から10日にかけての大空襲により煉瓦造の都庁舎は直撃弾を受けて焼失しました。終戦後、都庁再建のための設計競技が行われ、その間執務は、煉瓦庁舎に隣接する日本赤十字社東京都支部の建物を借りて続けられました。そして、煉瓦庁舎と同じ敷地で、設計競技により決定した丹下健三設計の第一本庁舎が同32年2月に竣工、同37年4月には第二本庁舎が竣工しました。しかし、間もなく庁舎の狭隘化^{あい}や分庁舎の老朽化が問題となります。そのため、同46年に東京都本庁舎建設審議会が設置され、都庁舎のあるべき姿と位置について諮問が行われました。同54年、鈴木俊一が都知事に就任すると、庁舎問題はマイタウン構想懇談会で取り上げられて「シティ・ホール」の建設が提起されます。同59年4月、シティ・ホール建設審議会を設置し、候補地として既にある丸の内だけでなく、新たに新宿が取り上げられました。しかし、立地はどちらの地区も優位性が断定されず、結論を知事に委ねました。知事は、同60年2月の都議会で、新宿に都庁舎、丸の内に都民ホールを中心とした一大文化センターを建設すると表明、同年10月に東京都庁の位置を定める条例が制定されます。

こうして新宿へと移転が決定し、新都庁舎が建設された平成3年(1991)3月、丸の内都庁舎の閉庁式が行われ、解体されました。

この章では、公文書だけでなく、旧丸の内都庁舎が分散していた様子や各庁舎の写真、第一本庁舎の模型や第一本庁舎に設置されていた岡本太郎の陶板壁画などをパネルにして紹介しました。

V 世紀の大事業～新宿都庁舎建設～



画像 6 新宿都庁舎

東京都は、新都庁舎建設の基本計画案は指名設計競技方式を採用し、昭和60年10月に「東京都新都庁舎設計競技審査会」を設置します。審査会は、新都庁舎が東京の自治と文化のシンボルと位置付けられていることから、①超高層ビル建設の実績があること、②官公庁の本庁舎の実績があること、③国内及び国外で評価の高い設計者であることを基準に、国内9者の設計事務所を選定、審査の結果、丹下健三・都市・建築設計研究所の設計案を採用します。

【選定された設計事務所】※昭和61年当時の名称

審査記号A	日本設計事務所
審査記号B	前川國男建築設計事務所
審査番号C	坂倉建築研究所東京事務所
審査記号D	山下設計
審査記号E	松田平田坂本設計事務所
審査記号F	磯崎新アトリエ
審査記号G	安井建築設計事務所東京事務所
審査記号H	丹下健三・都市・建築設計研究所
審査記号I	日建設計東京本社

丹下健三・都市・建築設計研究所は、基本設計に当たり、東京都シティ・ホール建設計画基本構想を踏まえつつ、都の関係主管局及び東京都シティ・ホール建設推進本部の各専門部会からの要望を反映して作成しました。その後、環境評価書案の住民説明会や公聴会を経て実施

設計が完了、工事が開始されます。平成3年3月9日に落成式が執り行われると、職員約1万3千人を対象とする大規模な移転が実施され、同月31日に終了、4月1日に開庁しました。

この章が、本企画展示のメインです。本章一番の見どころを、指名設計競技の際に提出された9者の設計案（パネル）とし、他にも新宿都庁舎全景等模型、落成式の鏡割りで使用された木槌と、文書等ではない資料（以下「モノ資料」という。）が充実した内容となりました。



画像7 展示風景

常設展示室企画コーナー・エントランスホールの展示

本企画展示では、企画展示室以外でも展示をしました。

常設展示室では、企画コーナーとして「区役所庁舎の誕生」を設け、明治期に建設された区役所庁舎について、図面の複製を用いて紹介しました。

エントランスホールに設置されている98インチディスプレイでは、丸の内から新宿へと移転が決定するまでの映像など3本上映し、展示内容をより実感していただける演出をしました。エントランスホールでは、他にも新宿都庁舎建設の際に公募した8点の芸術作品のうち、当館が所蔵する7点のミニチュアアートワーク（模型）を展示しました。

オンラインによる講演会等及び展示

本企画展示では、初めてオンラインによる関連講演会・講座とオンライン展示を開催しました。関連講演会・講座については、本稿「企画展示関連講演・講座について」（p5）をご覧ください。またオンライン展示は、こちらのURLでご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=fG4e0MCva0E>

3 アンケート結果

今後の企画展示に資するために、アンケートを行いました。

・観覧者の在住地

集計結果は、23区（38%）、多摩地域（39%）、島しょ（0%）、都外（23%）でした。それぞれの地域で見ると、23区では、練馬区（29%）が最多で、次いで杉並区（14%）、多摩地域では、当館所在地の国分寺市（45%）が最多で、次いで小金井市（15%）、都外では、埼玉県（42%）、千葉県・神奈川県（25%）となりました。

・年齢層

50代（24%）、70代（23%）、40代（21%）、60代（11%）、20代（9%）、30代（8%）、19歳以下（4%）という結果となりました。

これまで当館が開催した企画展示においても同内容のアンケートを集計していますが、それによると、ほぼ60・70代以上の観覧者が一番多い傾向でした。しかし本企画展示においては、40・50代が一番多い結果となりました。

・観覧者からの意見

企画展示の内容については、「新庁舎の歴史が懐かしく30年経過したことが感慨深い」「庁舎の歴史だけでなく都の歴史に触れられていた点が良かった」という意見の一方、「各区域の変遷をもう少し知りたい」「建築の説明をもう少し詳しく」と、少し物足りないという意見がありました。また、映像の上映方法についてのアドバイスや当館があまり知られていないことがもったいないという声もありました。

当館の展示については、「新しくなった公文書館が見たかった」「展示が再開したので来館した」「期待していなかったが常設展・企画展ともよかった」など意見がありました。

本企画展示の内容については、「大変良かった」「良かった」を合わせて98%となり、初の企画展は概ね成功を収めることができました。

おわりに

本企画展示は、公文書等が中心になりやすい公文書館の展示としては珍しく、モノ資料等を取り入れた展示となりました。

これからも、当館所蔵資料の魅力を引き出せる展示を目指していきたいと思います。

企画展示関連講演・講座について

はじめに

当館では、新館移転を契機として、これまで以上に普及啓発事業に力を入れています。

新館初となった企画展示「庁舎の歴史～新宿庁舎開庁 30 周年記念展示～」の会期中に、展示に関連する講演会と講座を開催しました。

1 はじめての講演会等はオンライン開催

- ・ 関連講演会
8月20日（金）講師：石田潤一郎氏
「明治の東京府庁舎と建築家・妻木頼黄つまきよりなか」
- ・ 講座
9月17日（金）講師：当館専門員
「東京府文書を読む」

開催に当たっては、対面での講座開催とするか否かは、新型コロナウイルスの流行次第という流動的な状況だったため、オンライン講座とし、アプリケーションは、WEB 会議ツール Teams を使用しました。

2 講演会・講座

都道府県庁舎研究の第一人者・石田潤一郎氏（武庫川女子大学教授）に、京都からオンラインでご講演いただきました。

講演では、まず、旧大和郡山藩邸を転用した初代庁舎から煉瓦造の2代目府庁舎へとスケールアップするに至った社会的な背景をわかりやすくお話いただきました。次に、2代目府庁舎を設計した建築家・妻木頼黄と東京府との関係、妻木に東京府が設計を依頼した経緯について、当館蔵の重要文化財『東京府行政文書』を読み解きながら解説して下さいました。

妻木が府庁舎を設計したのは、ドイツ留学からの帰国直後であったため、庁舎全体のデザインもその影響を大きく受けたものでした。しかし、今回、新たに見出された府庁舎内の写真から、正面階段の天井に日本の伝統的な建築デザインがあることを指摘されました。このことは、後に、妻木が東京市の依頼により意匠設計した日本橋の和洋折衷のデザインへとつながる興味深い内容でした。

講座は、当館職員によるもので、『東京府行政文書』の中から、慶応4年（1868）の東京府開

庁に際し準備した蠟燭ろうそくを立てるための燭台しよくと手燭てしよくに関する書類を読み解きました。

書類は、和紙に墨で書かれているもので、くずし字で書かれています。そこで、くずし字を読むポイントをオンライン上の画面に示し説明しながら、一字一字、繰り返し丁寧に読み上げました。

また、書類の理解をより深めるために、大名屋敷を転用した庁舎ならではの採光問題とその解消のために灯火が必要であったことなどについて解説を加えました。



講演会当日の様子

3 アンケート調査

アンケートは、講座終了直後にアンケートフォームへのリンクを付したメールを送り、受講者へ協力を依頼したところ、関連講演会では約60%、講座では100%という回収率となりました。関連講座では、大変良かった約60%、良かった約38%、講座では、大変良かった約42%、良かった約50%と、大変好意的な評価をいただきました。

おわりに

オンラインを含め、今まで当館単独主催で講演会や講座を開催したことはありませんでした。これからも講演会や講座を開催し、より多くの方に展示や当館の所蔵資料等を紹介して楽しんでいただけるよう努めていきます。

最後に、ご講演下さった石田潤一郎先生及びご視聴下さった参加者の皆様に改めて御礼申し上げます。

第4回公文書管理委員会（令和3年度実施）報告

1 東京都公文書管理委員会

東京都公文書管理委員会（以下「公文書管理委員会」という。）は、公文書等の管理に関する重要な事項について、実施機関の諮問を受けて審議し、又は実施機関に意見を述べるため、東京都の公文書等の管理に関する条例（平成29年東京都条例第39号。以下「条例」という。）第38条第1項により設置されるものです。

公文書管理委員会は、公文書等の管理に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する委員7人以内をもって組織する知事の附属機関で（条例第38条第2項）、現在は5人の学識経験者等により構成されています。

また、条例第39条第1項では、公文書管理委員会へ諮問しなければならない場合として、保存期間が満了したときの措置に関する指針の制定又は改正をしようとするとき及び特定歴史公文書等として保存されている文書を廃棄しようとするときの二つの場合が規定されています。これにより、東京都の移管基準ガイドラインは、令和元年度に公文書管理委員会への諮問答申を経て制定されました。

2 第4回公文書管理委員会について

これまでの公文書管理委員会は令和元年度に2回、同2年度に1回開催されています。4回目となった今年度は、11月4日に都庁第一本庁舎において開催されました。

第4回公文書管理委員会において、公文書館からは、公文書館による移管の求めや利用請求等について、令和2年度の実績を報告しました。

(1) 公文書館による移管の求めの実施状況

公文書館による移管の求めとは、公文書の作成に当たる実施機関が、当該文書の保存期間を満了したときに「廃棄」の措置をとるべきことを定めた公文書であっても、公文書館において保存する必要があると認めるものについては、公文書館から移管を求めることができる制度です。

令和2年度については、当該年度末に保存期間が満了する文書のうち廃棄の措置をとるべきことを定めた公文書を対象に選別を行い、約4,000件の文書の移管を求めたこと等を報告しました。

(2) 特定歴史公文書等の利用請求状況

利用請求制度とは、公文書館で所管する特定歴史公文書等について、一定の情報が記録されている等の場合を除き、原則として閲覧や写しの交付により利用させることを義務付けた制度であり、情報公開制度における開示請求と類似の制度として、令和2年度から開始したものです。

利用請求状況については、令和2年度利用請求文書件数が500件余りであったことや請求のあった資料種別の割合等について報告を行いました。また、利用請求月別件数の動向から、郵送等を活用することにより来館せずに文書を利用できる利用請求制度により、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館期間であっても、特定歴史公文書等の利用が図られたと考えられることなどを報告しました。

上記のほか、東京都の公文書管理状況及び東京都公文書館利用状況についても、事務局から報告を行いました。いずれの報告事項についても委員の方から今後の公文書管理に資する貴重な御意見等をいただきました。

これまでの公文書管理委員会の概要や議事録については、東京都総務局総務部文書課ホームページでご覧いただけます。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/bunshoka/test/koubunsyokanriiinkai.html>

東京都公文書館取材していただきました！

～「早稲田実業学校中等部 総合的な学習の時間」

●東京都公文書館、取材を受ける

令和3年(2021)10月13日(水)、東京都公文書館史上、最も若い方々の取材を受けました。

これは、お隣 JR 国分寺駅近くに所在する早稲田実業学校中等部の2年生が取り組む「総合的な学習の時間」の一環で、同校と株式会社 JTB パブリッシングが企画したものです。この企画では、生徒達が自ら取材し、編集して国分寺を紹介する地域情報誌を作成するというもので、若い皆さんが地域情報の1つとして公文書館を選定してくれたわけですから、もちろん大歓迎です。

事前の打合せ、質問事項への回答を経て取材当日を迎えました。なお、当館に見えた記者は、生徒さん3人グループでした。

●百聞は一見にしかず～関連史料をご紹介します

当日は、まず顔合わせと当館のガイダンスを行いました。事前の質問の中にもあった「どんな資料があるのか」に答えるため、バックヤードの案内も兼ねて書庫の中で紹介することにしました。

記者の皆さんは、最初に都文書を収蔵する書庫に入り、その奥行きの高さ、どこまでも並ぶように見える書架に驚きの様子。記者の一人が一番奥深くに行き、収蔵スペースの大きさが伝わるカットを撮影していました。

次に、重要文化財に指定されている「東京府・東京市行政文書」の中から早稲田実業学校に関連のある文書を見られました。早稲田実業中学校の設立認可に関する書類(明治34年(1901))、さらには早稲田実業中学校開校式における東京府知事のスピーチ原稿等です。今年で設立120年という伝統校ですが、その設立時の記録がここに残っているとは思わないですよ。記者さんたちは、該当箇所を撮影してネタ取りも万全でした。

●史料を守るための取り組み

当館では、書庫の温湿度管理、生物被害対策のため、データロガーを活用した温湿度データの解析や、館内に200以上のトラップを設置し

ての虫類調査等、地道な取り組みにより、貴重な資料を守る活動を行っています。今回の取材では、バックヤードで行われているそんな仕事にも関心を持っていただこうと説明し、その上で最後に保存作業室へ案内しました。取材の前後、当館ではデジタルアーカイブ登載用資料の撮影のため、事前に資料のチェックを行い、必要な補修作業を実施しており、その様子も取材してもらいました。こちらも普段は見ることのできない公文書館ならではの業務で、興味深そうにメモを取っていました。



修復作業の現場で説明を受けながら熱心に取材メモを取る記者の皆さん

●立派な取材ぶりでした！

東京都公文書館でのレファレンス対応の中にはマスコミ関係の方からのものが少なくありません。そんな中でも、今回の取材は、事前の質問状からしっかり準備されていて、当日の記者達の取材姿勢も立派なものでした。公文書館という聞き慣れない施設ということで、かなりプレッシャーもあったと思うのですが、見事に克服されていました。

改めて、公文書館を取り上げてくださった生徒の皆さん、この企画を支えておられる関係者の皆様にお礼を申し上げます。

利 用 案 内

◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカー(100円・返却式)に入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、原則として一人(1団体)1日20枚までです。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例19条に基づく利用請求制度があります。

利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

【利用案内】

- ① 開館時間
月曜日～土曜日 9時～17時
(文書の出納及び精算等の受付は、16時30分まで。
但し正午から13時までは精算及び返本のみ受け付けます。)
- ② 休館日等
・日曜日、国民の祝日及び振替休日
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)
・年末年始(12月28日～1月4日)
・臨時の休館日として公示した日
- ③ 来館について
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
車・バイクで来られる方は近隣の駐車場をご利用ください。
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

研修室の一般貸し出しについて

研修会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

ご自宅からもご覧になれます

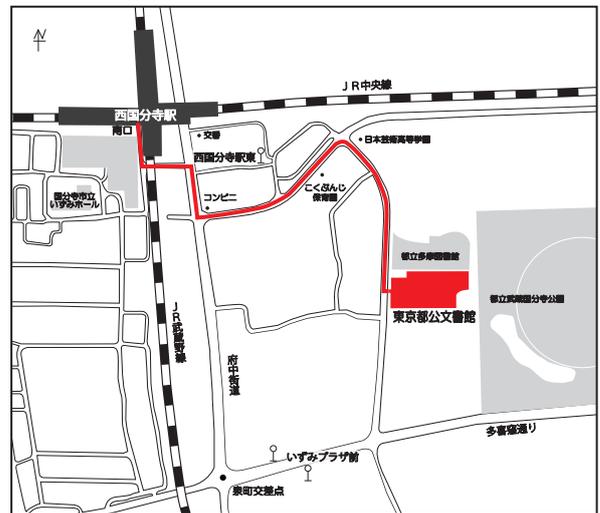
○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。

【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「西国分寺駅東」 徒歩約5分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、上記案内、研修室の一般貸し出し及び開館時間等が異なる場合があります。詳しくは、東京都公文書館ホームページにてご確認ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

R70

古紙配合率70%再生紙を使用しています